

1. 件名：福島第一原子力発電所における除染装置スラッジ回収装置搬入に伴う仮設構台、プロセス主建屋開口部の設置工事に係る面談
2. 日時：令和3年7月20日（金）13時45分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、新井安全審査官
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当7名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、本年6月11日の面談で説明のあった除染装置スラッジ回収装置搬入用仮設構台（以下「仮設構台」という。）設置に伴う準備工事に続いて、仮設構台及びプロセス主建屋開口部の設置工事（以下「設置工事」という。）について、資料に基づき説明があった。
 - 設置工事として、今後プロセス主建屋内に干渉物撤去に用いる遠隔重機等を搬入するために、仮設構台の据付、同建屋外壁への開口部の設置を行う。
 - ダスト飛散対策として、開口部にはシャッターを設置し、これを覆う形でクリーンハウス等を仮設構台上に設置する。
 - シャッター開時にバウンダリを維持するため、クリーンハウス内に間仕切りシートを設け、南面シートと同時開放とならない運用にするとともに、クリーンハウス外へのダスト飛散防止とダスト濃度監視のため、仮設構台の中2階に局所排風機と連続ダストモニタを設置する。
 - 開口部設置後のダスト飛散評価及び直接線・スカイシャイン線評価を実施し、両者を合算した場合の敷地境界線量率は、評価点のうち最大線量率となるB P 4において、 2.7×10^{-3} mSv/yであり、実施計画に定める線量率 5.1×10^{-1} mSv/yよりも十分低い値である。
 - 設置工事により発生する放射性固体廃棄物は、約18m³（線量区分：0.1～1mSv/h）であり、実施計画の想定発生量のうち2021年度分に計上予定であるとともに、全量が一時保管エリアに保管可能であることを所管グループに確認済みである。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を伝えた。
 - 設置工事の作業内容について説明するとともに、各作業に伴う作業員の想定被ばく線量及び敷地境界における線量について、開口部の穿孔により発生するダストの影響を含めて説明すること
 - 検討用地震動（最大加速度900gal）を用いた評価により耐震性が確認されているプロセス主建屋について、壁面に開口部及び建屋内部に張出しステージを設置することによる耐震性等への影響を説明すること。
 - 開口部を設置した状態におけるプロセス主建屋内の気流試験等、設置工事後に実施する試験項目について整理して説明すること
 - プロセス主建屋に隣接して設置する仮設構台について、地震時における同

建屋への波及的影響を説明すること。

6. その他

資料：

- 除染装置スラッジ回収装置搬入に伴う仮設構台、プロセス主建屋開口部の設置工事について（2021年7月20日）